

# 石川県公報

平成27年6月12日  
第12807号(金曜日)  
毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告 示		選挙管理委員会	
○産業政策課に所属する職員の駐在地の指定の廃止 (産業政策課)	1	○農用地利用配分計画の認可申請及び縦覧公告 (農業政策課)	7
○種畜証明書の交付 (生産流通課)	1	○土地改良区の役員退任公告 (農業基盤課)	7
○保安林の指定 (森林管理課)	1	○肥料登録有効期間更新公告 (農業安全課)	8
○県道の区域の変更 (道路整備課)	3	○基本測量実施公告 (監理課)	8
○県道の供用の開始 (同)	3	○政府調達に関する協定に係る入札公告 (警察本部)	8
○電線共同溝を整備すべき道路の指定 (同)	3	○入札公告 (同)	12
○歳入の徴収事務の委託 (港湾課)	3		
公 告			
○特定非営利活動法人の設立認証申請公告(県民交流課)	4		
○特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告 (同)	4		
○予防接種を行う医師に係る公告 (健康推進課)	5		
○平成27年度石川県製菓衛生師試験公告 (薬事衛生課)	5		
○大規模小売店舗の変更の届出の公告 (経営支援課)	5		
○大規模小売店舗の変更の届出の公告 (同)	6		
		○県条例の制定又は改廃の請求及び県の事務等の監査の 請求の場合の署名者の最低数	13
		○県議会の解散の請求並びに知事、副知事、県選挙管理 委員、県監査委員及び県公安委員会の委員の解職請求 の場合の署名者の最低数	13
		○県議会議員の解職請求の場合の署名者の最低数	14
		○県教育委員会の教育長又は委員の解職請求の場合の署 名者の最低数	14

## 告 示

### 石川県告示第284号

産業政策課に所属する駐在地の指定(平成16年石川県告示第239号)は、平成27年3月31日限り廃止した。

平成27年6月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

### 石川県告示第285号

家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第4条第1項の規定により、平成27年度定期種畜検査に合格した家畜の飼養者に次のとおり種畜証明書が交付された。

平成27年6月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

種 畜 証明書番号	登 録 ・ 登記番号	品 種	名 前	等級	生年月日	血統 { 父 母	産 地	所有 区分	飼養者の住所及び 氏名又は名称
11179164142	全和黑 13744	黒毛和種	平茂福盛	2級	平成14年 11月3日	平茂勝 ほりふく	長野県 飯田市	その他	白山市御影堂町11 森川畜産株式会社

### 石川県告示第286号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する。

平成27年6月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 保安林の所在場所  
七尾市黒崎町敷島379の2、382の2

## 2 指定の目的

水源の涵養<sup>かん</sup>

## 3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を石川県農林水産部森林管理課及び七尾市役所に備え置いて縦覧に供する。)

## 1 保安林の所在場所

珠洲市宝立町馬渡五七字3、六〇字3、5、11、九五字9から11まで

## 2 指定の目的

水源の涵養

## 3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を石川県農林水産部森林管理課及び珠洲市役所に備え置いて縦覧に供する。)

## 1 保安林の所在場所

羽咋郡志賀町大福寺参16、26、27、37、38、四1、2、七15の甲、20、23から25まで、36、37、44から49まで、壱壺36の1から36の3まで

## 2 指定の目的

水源の涵養

## 3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を石川県農林水産部森林管理課及び志賀町役場に備え置いて縦覧に供する。)

## 1 保安林の所在場所

羽咋郡志賀町鶴野屋チ2の1、9の1、リ2の2

## 2 指定の目的

水源の涵養

## 3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を石川県農林水産部森林管理課及び志賀町役場に備え置いて縦覧に供する。〕

## 石川県告示第287号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更する。

なお、その関係図面は、平成27年6月12日から同月26日まで縦覧に供する。

平成27年6月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道路の区域				関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	
内浦柳田線	鳳珠郡能登町字合鹿七号35番2地先から 鳳珠郡能登町字上町本参字45番1地先まで 及び	旧	22.60～104.80	214.8	奥能登土木 総合事務所 維持管理課
	鳳珠郡能登町字合鹿七号35番2地先から 鳳珠郡能登町字上町本参字45番1地先まで	新	22.60～104.80 及び 12.04～19.20	214.8 及び 214.8	

## 石川県告示第288号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、平成27年6月12日から同月26日まで縦覧に供する。

平成27年6月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
内浦柳田線	鳳珠郡能登町字合鹿七号35番2地先から 鳳珠郡能登町字上町本参字45番1地先まで	平成27年6月15日	奥能登土木 総合事務所 維持管理課

## 石川県告示第289号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定した。

平成27年6月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

道路の種類	路線名	区 間	指定年月日
県 道	金沢湯涌 福 光 線	金沢市飛梅町145番地先から 金沢市飛梅町148番地先までの上下線	平成27年6月12日

## 石川県告示第290号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収事務を委託した。  
平成27年6月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

委 託 事 項	委 託 先		委 託 期 間
	所 在 地	名 称	
金沢港金石地区船だまりに係る使用料の徴収事務	金沢市北安江3丁目1番38号	石川県漁業協同組合	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

## 公 告

### 特定非営利活動法人の設立認証申請公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成27年6月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 申請のあった年月日

平成27年5月22日

2 特定非営利活動法人の名称

NPO法人 辰巳用水にまなぶ会

3 代表者の氏名

玉井 信行

4 主たる事務所の所在地

金沢市笠舞3丁目7番11号

5 定款に記載された目的

2010年に国史跡に指定された辰巳用水の約400年におよぶ歴史の重みを検証し、今後の用水の価値と評価を高めると同時にその維持管理を継続するために、金沢市民をはじめ多くの人たちに親しみを持って訪ねてもらえる方策を調査・研究し、まちづくりや生涯学習に寄与することを目的とする。

1 申請のあった年月日

平成27年5月26日

2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 カブッキータウンこまつ

3 代表者の氏名

森 省学

4 主たる事務所の所在地

小松市三日市町37番地

5 定款に記載された目的

この法人は、中心商店街の賑わい創出と回遊性向上などに関する事業を行い、まちなかの活性化を図り、公益の増進に寄与することを目的とする。

### 特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成27年6月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 申請のあった年月日

平成27年5月25日

## 2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 オープンハウス・クローバー

## 3 代表者の氏名

蓑 桂子

## 4 主たる事務所の所在地

金沢市小立野3丁目17番5号

## 5 定款に記載された目的

この法人は、障害種別を問わず、障害をもつ人々に対して、日中活動の支援に関する事業を行い、地域福祉や公益に寄与することを目的とする。

---

 予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成27年6月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
野 村 匡 晃	県内全域	七尾市本府中町ワ部5番地 医療法人社団松原会 七尾松原病院
久保田 龍 一	〃	〃
豊 田 健	〃	〃
木 下 香 織	〃	〃
奥 田 理 香	〃	小松市大領中町3丁目121 医療社団法人松陽 東病院
筒 井 泰 史	〃	〃

---

 平成27年度石川県製菓衛生師試験公告

製菓衛生師法（昭和41年法律第115号）第4条第1項の規定により、平成27年度石川県製菓衛生師試験を次のとおり実施する。

平成27年6月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 試験の日時

平成27年9月1日（火）午後1時30分から午後3時30分まで

## 2 試験の場所

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県庁行政庁舎11階会議室

## 3 出願に関する書類の受付期間

平成27年7月17日（金）から同月27日（月）まで。郵送の場合は、同日までの消印があるものを受け付ける。

## 4 試験要領の配布場所及び出願に関する書類の提出先

(1) 県内（金沢市を除く。）に居住する者

住所地为管轄する保健福祉センター

(2) 金沢市又は県外に居住する者

石川県健康福祉部薬事衛生課

## 5 その他

詳細な点についての問合せは、石川県健康福祉部薬事衛生課へすること。

---

 大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規

模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

平成27年6月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンタウン羽咋  
羽咋市石野町イ7番地1

2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) マックスバリュ北陸株式会社

代表取締役 師井 昭造  
金沢市鞍月4丁目133番地  
ほか5者

(変更後) マックスバリュ北陸株式会社

代表取締役 師井 昭造  
金沢市鞍月4丁目133番地  
ほか4者

3 変更の年月日

平成27年6月2日

4 変更する理由

小売業を行う者の所在地変更、入替及び退店のため

5 届出年月日

平成27年6月3日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び羽咋市産業建設部商工観光課

7 届出等の縦覧期間

平成27年6月12日から同年10月13日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

平成27年10月13日  
金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県商工労働部経営支援課

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を変更する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

平成27年6月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンタウン羽咋  
羽咋市石野町イ7番地1

2 変更する事項

荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
(変更前) 荷さばき(東) 午前6時から午後10時まで

荷さばき（南）午前5時から翌日の午前0時まで  
（変更後）荷さばき（東）午前6時から午後10時まで  
荷さばき（南）午後10時から午前6時まで

## 3 変更する年月日

平成27年6月4日

## 4 変更する理由

配送スケジュールの変更による

## 5 届出年月日

平成27年6月3日

## 6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び羽咋市産業建設部商工観光課

## 7 届出等の縦覧期間

平成27年6月12日から同年10月13日まで

## 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

平成27年10月13日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

## 農用地利用配分計画の認可申請及び縦覧公告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、石川県農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可の申請があったので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この公告に係る利害関係人は、当該縦覧期間満了の日までに、当該農用地利用配分計画について、知事に意見書を提出することができる。

平成27年6月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人 若美谷営農組合	加賀市山中温泉菅谷町口131	加賀市山中温泉菅谷町口131-1ほか88筆

## 2 農用地利用配分計画の縦覧場所及び縦覧期間

## (1) 縦覧場所

石川県農林水産部農業政策課

## (2) 縦覧期間

平成27年6月12日から同月25日まで

## 3 意見書の提出先

石川県農林水産部農業政策課

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

## 土地改良区の役員退任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

平成27年6月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

寺津用水土地改良区

職 名	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	村 崎 隆 一	金沢市末町19の92番地	平成27年5月20日



## 肥料登録有効期間更新公告

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次のとおり肥料の登録の有効期間を更新した。  
平成27年6月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量	その他の規格	生産業者の名称及び住所	登録の有効期間
石川県 第209号	副産石灰肥料	天然かきから副産石灰	アルカリ分 46.0%	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり	南星産業株式会社 奈良県大和郡山市発志院町378番地1	平成33年 6月25日
石川県 第210号					共栄ジャパン有限会社 愛知県清須市須ヶ口324番地の1	
石川県 第211号					日本バイオ化学工業有限会社 神奈川県川崎市宮前区神木二丁目6番20号	
石川県 第212号					シーシーエフジャパン有限会社 愛知県岡崎市市場町字東町13番地	

## 基本測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成27年6月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

作業種類	作業期間	作業地域
基本測量 (国土調査に伴う基準点測量)	平成27年7月1日から 平成28年2月28日まで	加賀市、羽咋郡志賀町
基本測量 (水準測量)	平成27年7月1日から 平成28年2月28日まで	金沢市、小松市、白山市、能美市、 野々市市、能美郡川北町、河北郡津幡町
基本測量 (電子基準点現地調査)	平成27年7月1日から 平成28年2月28日まで	小松市、白山市

## 政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成27年6月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 調達内容

- 契約件名及び数量  
トリプル四重極型液体クロマトグラフ質量分析装置賃貸借契約 一式
- 調達件名の特質等  
入札説明書による。
- 借上期間  
平成27年10月1日から平成34年9月30日まで
- 設置場所  
別途指定する場所



## (5) 入札方法

入札金額は、1(3)の借上期間に係る賃貸借料総額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成27年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(平成27年石川県告示第163号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(5)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

## 3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品を確実に納入できることを証明する書類を平成27年7月10日(金)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

## 4 入札書の提出場所及び競争入札参加資格の申請場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

平成27年7月24日(金)正午(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

平成27年7月24日(金)午後1時30分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

(5) 競争入札参加資格の申請場所

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

## 5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった

者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be rented

Liquid Chromatograph/Triple Quadrupole Mass Spectrometer (LC-MS/MS) [1] units (by lease)

(2) Period of lease

1 October 2015–30 September 2022

(3) Delivery place

To be specified Later

(4) Time limit of tender

noon 24 July 2015

(5) Contact Point for the notice

Finance Division Ishikawa Prefectural Police Headquarters

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8553 Japan TEL 076-225-0110

1 調達内容

(1) 契約件名及び数量

石川県警察汎用電子計算機賃貸借契約 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 借上期間

平成28年3月1日から平成33年2月28日まで

(4) 設置場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

入札金額は、1(3)の借上期間に係る賃貸借料総額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成27年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成27年石川県告示第163号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(5)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

- イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
- ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

### 3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品を確実に納入できることを証明する書類を平成27年7月10日(金)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

### 4 入札書の提出場所及び競争入札参加資格の申請場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110
- (2) 入札説明書の交付方法  
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限  
平成27年7月24日(金)正午(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)
- (4) 開札の日時及び場所  
平成27年7月24日(金)午後1時40分 石川県警察本部庁舎2階 入札室
- (5) 競争入札参加資格の申請場所  
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

### 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
免除
- (3) 入札の無効  
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否  
要
- (5) 落札者の決定方法  
石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 手続における交渉の有無  
無
- (7) その他  
詳細は、入札説明書による。

### 6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be rented  
Lease Contract for the Ishikawa Prefectural Police All-purpose Electronic Computer 1set
- (2) Period of lease  
1 March 2016-28 February 2021
- (3) Delivery place

To be specified Later

(4) Time limit of tender  
noon 24 July 2015

(5) Contact Point for the notice  
Finance Division Ishikawa Prefectural Police Headquarters  
1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8553 Japan TEL 076-225-0110

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成27年6月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名  
警察車両の自動車任意保険契約
- (2) 業務内容  
入札仕様書(以下「仕様書」という。)による。
- (3) 契約期間  
平成27年7月1日から平成28年7月1日まで

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成11年石川県告示第653号)に基づき、平成27年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

### 3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成27年6月17日(水)までに5(1)の提出場所に提出すること。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (2) 国又は地方公共団体が発注した同種業務を受注し、又は履行した実績を有し、この業務の履行が可能であると認められる者であること。
- (3) 損害保険業免許を有する者であること。
- (4) 県内に事業所を置く者であること。

### 4 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、平成27年6月18日（木）までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、仕様書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110

- (2) 仕様書等の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

平成27年6月19日（金）正午（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）

- (4) 開札の日時及び場所

平成27年6月19日（金）午後1時30分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額を持って落札価格とするので、見積もった契約希望金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。

- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

## 選挙管理委員会

### 石川県選挙管理委員会告示第198号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数（県条例の制定又は改廃の請求及び県の事務等の監査の請求の場合の署名者の最低数）は、次のとおりである。

平成27年6月12日

石川県選挙管理委員会

18,806人

### 石川県選挙管理委員会告示第199号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1（その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）の数（県議会の解散の請求並びに知事、副知事、県選挙管理委員、県監査委員及び県公安委員会の委員の解職請求の場合の署名者の最低数）は、次のとおりである。

平成27年6月12日



石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

217,536人

## 石川 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 200 号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第80条第1項の規定による各選挙区別の選挙権を有する者の総数の3分の1(その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)の数(県議会議員の解職請求の場合の署名者の最低数)は、次のとおりである。

平成27年6月12日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

選 挙 区 名	最 低 署 名 者 数
金 沢 市 選 挙 区	122,102人
七 尾 市 選 挙 区	15,636人
小 松 市 選 挙 区	28,946人
輪 島 市 選 挙 区	8,343人
珠 洲 市 選 挙 区	4,641人
加 賀 市 選 挙 区	19,345人
羽 咋 市 羽 咋 郡 南 部 選 挙 区	10,323人
か ほ く 市 選 挙 区	9,349人
白 山 市 選 挙 区	30,051人
能 美 市 能 美 郡 選 挙 区	14,470人
野 々 市 市 選 挙 区	13,386人
河 北 郡 選 挙 区	17,128人
羽 咋 郡 北 部 選 挙 区	6,276人
鹿 島 郡 選 挙 区	5,191人
鳳 珠 郡 選 挙 区	8,247人

## 石川 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 201 号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1(その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)の数(県教育委員会の教育長又は委員の解職請求の場合の署名者の最低数)は、次のとおりである。

平成27年6月12日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

217,536人